

貸金業資本 G … G'

—— 資本の具体的形式論の展開 1 ——

小 島 寛

目 次

はじめに

- (1) 資本の一般的定式における本体資本と資本家活動用資本
- (2) 貸金業資本における本体資本と資本家活動用資本
- (3) 貸金業資本における本体資本と資本家活動用資本の量的取り扱い
- (4) 貸金業資本における流動資本と固定資本
- (5) 貸金業資本における価値増殖の機会
- (6) 貸金業資本における価値増殖の効率
- (7) 貸金業資本家の目的と活動
- (8) 貸金業資本から売買業資本への転換
- (9) 貸金業資本から生産業資本への転換
- (10) 貸金業資本から資本の具体的形式論を開始する理由 —— 前半
- (11) 貸金業資本から資本の具体的形式論を開始する理由 —— 後半
- (12) 結語

はじめに

かつて私は貨幣論に続いて展開される資本形式論は三つの部分から構成されることを指摘した¹⁾。

その第一の部分は資本の発生論である。そこでは、蓄蔵手段としての貨幣が増殖目的で投下されることによって資本という形態が発生することが明らかにされる。貨幣論の最終規定は蓄蔵手段としての貨幣であり、それは蓄えることを自己目的とする、使途を限定されない自由な貨幣である。その自由な貨幣が増殖を目的に投下され、その目的が首尾良く達成された場合に、その結果として、資本という形態は発生するわけである。

その第二の部分は資本の一般的定式論である。そこでは、このようにして発生した資本の一般的定式の内容と性質が明らかにされる。資本は貨幣価値が循環すると共に増殖する運動

貸金業資本 $G \cdots G'$

体であり、したがってそれは一般的に $G - G'$ というあらゆる資本に共通な定式をとる。 $G - G'$ は貨幣価値が循環増殖することを意味し表現する定式に他ならない。資本の一般的定式論ではその内容と性質が確定されるわけである。

そして、その第三の部分は資本の具体的形式論である。そこでは、資本家が投資対象を具体的に選択することによって展開される資本の具体的形式が明らかにされる。資本家は貨幣ないしその価値の増殖という目的を実現するために投資対象を具体的に選択し価値の増殖活動を実行しなければならないのであり、そのことによって資本の具体的形式が展開されるわけである。

本稿はこの資本形式論の三部構成のうち第三の部分である資本の具体的形式論を取り扱い、その最初の資本形式を明らかにすることを目的としている。

資本家による投資の対象は貸金業、売買業、生産業が代表的なものであると考えられるが、本稿は、まず、この三つの投資対象のうち、貸金業に投下される資本、すなわち貸金業資本 $G \cdots G'$ をもって資本の具体的形式論を開始し、その資本の性質を確定することを第一の課題とする。この貸金業資本から資本の具体的形式論を開始する理由については、本稿の第 10 節と第 11 節で検討することにする。

本稿は、次に、この貸金業資本の性質を確定した後、それが売買業資本 $G - W - G'$ 、生産業資本 $G - W \cdots P \cdots W' - G'$ に転換する仕方を明らかにすることを第二の課題とする。資本家は価値増殖のためにその活動の一つとして投資対象をあるものから他のものへ自由に転換するのであり、それは資本の本来的な性質である。したがって、ある資本形式から他の形式への転換の仕方を展開することは、資本の具体的形式の性質を確定することとならんで、資本の具体的形式論のもう一つの枢要な課題であると考えられる。

こうして、資本の具体的形式論の二つの課題に基づいて、貸金業資本の性質と、その他の資本形式への転換の仕方を明らかにするために、まず資本の一般的定式における本体資本と資本家活動用資本について確認することから作業を開始しよう。

(1) 資本の一般的定式における本体資本と資本家活動用資本

先に私は資本の一般的定式を、資本家によって投下された貨幣がより大きくなつて還流する定式であり、あらゆる資本に共通な定式 $G - G'$ であるとした²⁾。そして、この資本の一般的定式 $G - G'$ の内容と性質を資本の一般的定式論として展開した³⁾。

この資本の一般的定式論において資本は次のように規定された。

貨幣論の最後で規定される貨幣は蓄蔵手段としての貨幣であり、それは蓄えること自体を目的として蓄えられ、そのために、その貨幣は使い途を購買や支払に限定されることのない、自由な貨幣という特質を与えられる。そして、この蓄蔵手段としての貨幣が喪失の危険負担

の覚悟の下に増殖を目的として投下され首尾良く増大して還流した場合に、資本形態は発生するのであり、それはG—G' という定式をとる。

このように、資本は、蓄蔵手段としての貨幣の所有者がそれを増殖しようと活動した結果、それが首尾良くなつた場合に発生し形成される形態である。その形態においては貨幣は循環し増殖するのであるから、資本は貨幣の循環体であると共に貨幣の増殖体である。要するに、資本は貨幣の循環増殖体である。

また、貨幣は金に与えられた価値の存在形態であり、資本はこの貨幣が循環増殖する運動体であるから、資本は貨幣価値が循環増殖する運動体でもある。要するに、資本は貨幣価値の循環増殖体である。

更に、資本が貨幣の循環増殖を実現するためには、資本価値はその貨幣姿態を他の何かの姿態に変換しなければならない。この価値の姿態変換によって資本は貨幣における価値の循環増殖を実現できるわけである。そのために資本は価値の姿態変換運動体と規定される。

したがって、資本の一般的定式G—G' における一は資本価値の姿態変換による貨幣の循環増殖過程を意味することになる。

こうした運動は、資本家による貨幣の投下と回収およびその間の活動によって実現される。この資本家の活動は広い範囲において質的にも量的にも増大する故に、資本家は自分の活動を補助する人手を必要とすることになり、そのために、資本家はこの補助者の労働力を購入するための資本、すなわち補助労働力購入資本を用意し投下しなければならない。

また、資本家とその補助者は、貨幣を循環増殖させるためには、店舗、車輛、その他の備品等を多かれ少なかれ必ず使用しなければならない。その故に、これらの資本家活動用の資材は必ず用意されなければならないのであり、資本家はこの資材を購入するための資本、すなわち資本家活動用資材購入資本を投下することになる。

こうして、資本家は補助労働力購入資本と資本家活動用資材購入資本、すなわち資本家活動用資本を用意し投下することになるのであるが、このために資本家の負担する総投下資本は本体資本、すなわち価値超過分を担う資本と資本家活動用資本の二つの資本から成ることになる。

前者の本体資本というのは、たとえば、貸金業資本においては貸付用貨幣資本、売買業資本においては商品仕入資本、生産業資本においては生産要素購入資本がこれに該当するが、この本体資本においては貨幣価値は、まずその価値超過分を担うものに姿態を変換し、最後にその価値超過分と共に貨幣へ姿態を変換する。

これにたいして、後者の資本家活動用資本では、貨幣価値は、まず資本家活動を補助する労働力商品と資材商品に、次に本体資本の価値超過分の一部に姿態を変換し、最後に貨幣に姿態を変換することによって姿態変換を完了する。この資本家活動用資本の補填分は貨幣の姿態をとった本体資本の価値超過分から控除され、その残りが総投下資本の価値増殖分とな

貸金業資本 $G \cdots G'$

る。本体資本の価値超過分は資本家活動用資本の補填分と総投下資本の価値増殖分とに分かれるわけである。

こうして、資本家はその活動によって補助労働力と資材を消費しつつ本体資本と資本家活動用資本の価値を姿態変換させ、貨幣の循環増殖を達成するのである。

以上が資本の一般的定式 $G - G'$ と、そこにおける本体資本と資本家活動用資本の性質の要約である。この性質は、当然、貸金業資本にも存在する。次に、貸金業資本についてみてみよう。

(2) 貸金業資本における本体資本と資本家活動用資本

貸金業資本 $G \cdots G'$ とは、資本家が貨幣を一定期間貸し付け利子と共に回収する資本のことであり、この定式における…は貨幣の貸付から返済までの過程を意味する。

この資本において価値超過分を担う本体資本は貸付用貨幣資本であり、この本体資本に価値超過分をもたらすものは貸付債権である。すなわち、本体資本である貸付用貨幣資本は、貨幣を循環増殖するために、その価値姿態を貨幣から貸付債権に変換するわけである。

この本体資本価値の姿態変換による貨幣の循環増殖は、貸金業資本家による貨幣の貸付と利子を伴ったその回収によって実現される。この貸金業資本家の活動は貨幣貸付活動等から成るが、貸金業資本家はこの資本家活動を補助する労働力と、資本家およびその補助者の使用する資材を必要とする。したがって、貸金業資本家はこの労働力と資材を購入するために資本家活動用資本を必ず投下する。この資本は貸金業活動のために使用されるわけである。

こうして、貸金業資本は貸付用貨幣資本と資本家活動用資本の異なる二つから構成されることになる。

前者の資本では、資本家は貨幣を一定期間貸し付けることによってその価値を貸付債権に姿態変換させ、この貸付債権の返済分を利子と共に回収することによってその価値を貨幣に姿態変換させる。この利子は本体資本の価値超過分として獲得されるわけである。

後者の資本では、資本価値は、まず貨幣の姿態から貸金業活動を補助する労働力商品と資材商品に姿態を変換するが、その後、それらが商品でなくなるためにそこで一旦価値を喪失する。次に、その喪失価値は、貸金業資本家によって利子へ算入されるために本体資本の価値超過分のなかに再形成され、最後に利子が獲得されることによって貨幣に姿態を変換する。

こうして、貸金業資本家は貨幣の貸付活動と利子を伴ってのその回収活動によって、本体資本と資本家活動用資本の価値を異なる仕方において姿態変換させるのであり、そのことによって貸金業資本は貨幣価値を循環増殖させるのである。

(3) 貸金業資本における本体資本と資本家活動用資本の量的取り扱い

すでにみたように、本体資本と資本家活動用資本は資本家の価値増殖活動にとって共に不可欠な資本部分を構成するのであるが、資本家はこの二種類の資本にたいしてその量的な取り扱いを異にする。すなわち、資本家は一方で本体資本をできる限り増大しようとし、他方で資本家活動用資本をできる限り縮小しようとする。なぜならば、前者については、本体資本の価値超過分を増大するためには、本体資本の規模が大きくなることが必要だからである。また、後者については、資本家活動用資本の補填分が本体資本の価値超過分から控除されるためにその価値超過分を減少させるからである。

この本体資本と資本家活動用資本の量的取り扱いの相違は貸金業資本においてはどうであろうか。

貸金業資本における本体資本は貸付用貨幣資本であるが、それは貸付元本として貸付額の大きさを規制し、そのことによって価値超過分である利子額の大きさを規制する。したがって、貸金業資本においては、資本家は本体資本である貸付用貨幣資本をできる限り増大しようとする。それが大きければ大きいほど、貸付額も利子額も大きくなることができるからである。

他方、貸付活動等に必要な資本家活動用資本においては、その補填分が本体資本の価値超過分である利子額から控除されるためにその利子額を減少させる。これにたいして、貸金業資本家は資本家活動用資本の縮小と節約を心掛けることになる。

こうして、貸金業資本家は本体資本である貸付用貨幣資本をできれば増大しようとし、資本家活動用資本をできれば縮小しようとして、その二種類の資本の量的取り扱いを異にするのである。

(4) 貸金業資本における流動資本と固定資本

一般に資本は本体資本と資本家活動用資本から構成されるが、これらは流動資本と固定資本に分かれる。

流動資本とは、ある投下貨幣が一循環する間に、購入した現物が全部消失し、その補填のために全額が回収される資本である。それにたいして、固定資本とは、流動資本が一循環する間に、購入した現物が部分的に消失し、その補填ためにその一部分の額が回収される資本である。これは、資本家の購入した現物が消失の仕方を異にするためにその購入貨幣の回収の仕方が異なることによって生じることであり、その結果として、流動資本と固定資本の区別は発生するわけである。

貸金業資本 G … G'

この区別は貸金業資本においてはどうであろうか。

そこでは、たとえば、ある貨幣額の貸付から回収までの間に使用される補助労働力を購入する資本は資本家活動用資本に属するが、これは流動資本となる。というのは、その貸付用貨幣が一循環する間に現物である補助労働力は全部消費され、その補填のためにはその補助労働力の購入資本は全額回収されなければならないからである。

この補助労働力購入資本の他に、貸金業資本における資本家活動用資本のなかで流動資本に属するものとしては、車輌用燃料購入資本、光熱購入資本等が挙げられる。

また、貸金業資本家によって貸し付けられ返済回収される貨幣は貸付用貨幣資本であり、貸金業資本にとっては本体資本であるが、これも流動資本である。何故ならば、その貨幣が一循環する間に現物である貨幣は貸付によって全部消失し、そのためにその貸付用貨幣資本は全額が返済によって回収されなければならないからである。

こうして、貸金業資本においては、本体資本と一部の資本家活動用資本は流動資本の運動を行なう。

それにたいして、貸金業資本においては、たとえば貨幣を保管する金庫を購入する資本は資本家活動用資本であるが、これは固定資本である。というのは、貸付用貨幣が一循環する間に、換言すれば流動資本が一循環する間に、現物である金庫は一部分消費され、その補填のためには金庫購入資本は一部分の金額が回収されなければならないからである。

この回収分は流動資本の複数の循環の間に減価償却貨幣として積み立てられ、金庫の消費が完了した時に金庫購入資本として全額が回収され揃っていることになる。

この金庫購入資本の他に、貸金業資本における固定資本として店舗購入資本、車輌購入資本等が挙げられる。それらはいずれも資本家活動用資本であり、貸金業資本においては本体資本としての固定資本は存在しないと考えられる。貸金業資本における本体資本は貸付用貨幣資本だけであり、それは流動資本であって、貸金業資本家はその増大を常に企図し実行していると考えられる。

こうして、貸金業資本においては、本体資本である貸付用貨幣資本は流動資本として循環し、それにたいして資本家活動用資本のある部分、たとえば補助労働力購入資本等は流動資本として、また資本家活動用資本の他の部分、たとえば金庫購入資本等は固定資本として循環することになる。

(5) 貸金業資本における価値増殖の機会

以上の節で述べてきたように、貸金業資本も他の資本と同様に本体資本と資本家活動用資本から成り、それはまた流動資本と固定資本に分かれるのであるが、この貸金業資本は価値増殖の機会という観点からみると、売買業資本、生産業資本とは異なった特質をもっている。

この節では、その特質を、貸金業資本の価値増殖運動の三つの段階における資本家の活動を具体的に開示することによって明らかにしておこう。

一般に、資本の価値増殖運動は三つの段階に分かれる。最初の段階は貨幣投下時であり、次の段階は貨幣投下から回収までの間であって、最後の段階は貨幣回収時である。そして、その段階毎に資本家の活動も異なる。

貸金業資本 $G \cdots G'$ においては、資本家の活動はこの三つの段階毎に次のように行なわれる。

貨幣投下時には、貸金業資本家は、貨幣貸借に関する一般的情報を収集し、広告宣伝、店舗等の活動を行ないつつ、借り手の信用を調査した上で貸付可能ならば、できるだけ高い利子率で貨幣を貸し付けると共に、適切な担保設定を行なう。

貨幣投下から回収までの間には、貸金業資本家は担保物と債権の保全を心掛ける。そのために、彼は情報を収集しつつ担保物を監視し借り手を訪問し、その貨幣貸付の満期日の到来を待つのである。

貨幣回収時には、貸金業資本家は元本利子を確実に受領するように努め、その受領後には担保の設定を解除し、元利を支払わない者にたいしては債権の取り立てを行なう。そして、この獲得利子額からは資本家活動用資本の補填分を回収し、その残りを価値増殖分として確保する。

更に、貸金業資本家は貸金業資本の価値増殖運動の三つの段階を通して貨幣の出納、保管、運送、簿記等の貨幣取扱活動を行なう。

さて、以上みてきたように、貸金業資本における価値増殖の機会は、費用の一般的な節約ということを別にすれば、貨幣貸付による貨幣投下時に限られている。価値増殖分を含む貸付利子額は貨幣投下時にその大きさを決定されるのであり、貨幣投下から回収までの間には貸付債権と担保物の保全が、また貨幣回収時には元利の確実な受領が行なわれるだけである。

それにたいして、売買業資本 $G - W - G'$ においては、価値増殖の機会は二つある。その一つは商品を安く買うという貨幣投下の機会であり、他の一つはその商品を高く売るという貨幣回収の機会である。その貨幣投下から回収までの間は商品の保全が行なわれるが、これは商品の価値的減損、使用価値的減損を回避するための活動であって、売買業資本家に価値の増殖をもたらすものではない。したがって、その間には価値増殖の機会は存在しないわけである。

また、生産業資本 $G - W \cdots P \cdots W' - G'$ においては、価値増殖の機会は三つある。それは貨幣投下時に商品を安く買う機会であり、その貨幣投下から回収までの間に商品を安く生産する機会であり、貨幣回収時に商品を高く売る機会である。生産業資本家はこの三つの段階において価値を増殖することができるわけである。

こうして、貸金業資本 $G \cdots G'$ においては、価値増殖の機会は貨幣貸付の行なわれる貨幣

貸金業資本 $G \cdots G'$

投下時に限られることが明らかにされたわけであるが、次節では、貸金業資本における価値増殖の効率について考察することにしよう。

(6) 貸金業資本における価値増殖の効率

既に資本の一般的定式論で明らかにしたように、資本家は主観的にはともかく、客観的には貨幣増殖による価値増殖を目的に活動する。それは可能な限り効率的な貨幣増殖を目指す活動となる。

その資本の貨幣増殖の効率は期間利潤率によって尺度される。その期間を一年とした場合、それは資本の年利潤率となる。

$$\begin{aligned} \text{資本の年利潤率} &= \text{年利潤額} \div \text{総投下資本額} \\ &= (\text{年収入額} - \text{年費用額}) \div (\text{本体資本額} + \text{資本家活動用資本額}) \\ &= (\text{流動資本一回転当たり収入額} - \text{同費用額}) \times \text{流動資本年回転数} \div (\text{流動資本額} + \text{固定資本額}) \end{aligned}$$

貸金業資本においては、この年利潤率は次のようになる。

$$\begin{aligned} \text{貸金業資本の年利潤率} &= \text{年利潤額} \div \text{総投下資本額} \\ &= (\text{年利子収入額} - \text{年費用額}) \div (\text{貸付用貨幣資本額} + \text{資本家活動用資本額}) \\ &= (\text{貸付用貨幣資本一回転当たり収入額} - \text{同費用額}) \times \text{貸付用貨幣資本年回転数} \div (\text{流動資本額} + \text{固定資本額}) \end{aligned}$$

まず、貸金業資本の年利潤率においては、分母の総投下資本額の一部分を構成する本体資本は貸付用貨幣資本となる。また、その年利潤率の分子における年収入額は年利子収入額となり、その年利子収入額から年費用額が控除されることによって年利潤額が確定される。

更にまた、その年利潤率の分子における流動資本一回転当たり収入額と流動資本年回転数は貸付用貨幣資本一回転当たり収入額と貸付用貨幣資本年回転数となっている。貸金業資本においては、流動資本は補助労働力購入資本等と貸付用貨幣資本から成るが、価値超過分を担う本体資本である後者をもって、年利潤率の分子における流動資本を代表させているわけである。これは貸付用貨幣資本が一年に何回転するかに常に注目し、それを活動の主軸の一つとしている貸金業資本家の立場を反映したためである。

ところで、貸金業資本家は貸し手として貸付用貨幣を借り手に貸し付け、それを利子と共に返済によって回収する。この場合、貨幣の貸し手は、同時に、貨幣の一定期間の自由使用

という商品の売り手であり、貨幣の借り手は、同時に、その商品の買い手である。その関係において、利子は貨幣の一定期間の自由使用という商品にたいする販売代価であり、言い換えるれば、貨幣の一定期間の自由使用料である。貨幣の貸借において、貨幣の一定期間の自由使用という商品は利子を対価として貸し手によって借り手に販売されるわけである。

貸金業資本家はこの利子収入額を本体資本の価値超過分とし、それから資本家活動用資本の補填分を費用額として控除し、その残りを総投下資本の価値増殖分、すなわち利潤とする。この利潤と総投下資本の比率が利潤率となるわけである。

次節では、この利潤率の規定に則して、貸金業資本家の目的と活動を明らかにすることにしたい。

(7) 貸金業資本家の目的と活動

一般に、資本家は貨幣増殖による価値増殖をその目的とするが、その価値増殖分は貨幣の姿態では利潤として規定される。そのために、資本家の目的は期間利潤率、たとえば年利潤率の最大化という形をとる。

$$\begin{aligned} \text{資本の年利潤率} &= \text{年利潤額} \div \text{総投下資本額} \\ &= (\text{流動資本一回転当たり収入額} - \text{同費用額}) \times \text{流動資本年回転数} \div (\text{本体資本額} + \text{資本家活動用資本額}) \end{aligned}$$

この年利潤率の最大化という目的のために、資本家は年利潤率に則して次のような活動を行なう。

まず、年利潤率 = 年利潤額 ÷ 総投下資本額の関係において、資本家は総投下資本額の節約と効率化によって分母を縮小するように活動する。

また、総投下資本額 = 本体資本額 + 資本家活動用資本額の関係において、資本家は本体資本を増大し、資本家活動用資本を縮小する等、利潤率の分母内の要素を調整する。

更に、資本家は、年利潤額 = (流動資本一回転当たり収入額 - 同費用額) × 流動資本年回転数の関係において、収入額の増大、費用額の縮小、流動資本年回転数の増大によって利潤率の分子を増大を図る。

最後に、資本家は年利潤率を最大化するために貨幣貸付、商品売買、商品生産等、資本の投下対象を選択する活動を行なう。

以上の、資本家の活動、すなわち利潤率の分母の縮小、利潤率の分母内要素の調整、利潤率の分子の増大、投下対象の選択から成る活動は資本家に一般的な活動であり、したがって、それは、次に述べるように、貸金業資本家においても行なわれる活動である。

$$\begin{aligned} \text{貸金業資本の年利潤率} &= \text{年利潤額} \div \text{総投下資本額} \\ &= (\text{年利子収入額} - \text{年費用額}) \div (\text{貸付用貨幣資本額} + \text{資本家活動用資本額}) \\ &= (\text{貸付用貨幣資本一回転当たり収入額} - \text{同費用額}) \times \text{貸付用貨幣資本年回転数} \div (\text{流動資本額} + \text{固定資本額}) \end{aligned}$$

まず、貸金業資本の年利潤率において、分母部分については、貸金業資本家は節約と効率化の原理によって貸付用貨幣資本額と資本家活動用資本額の縮小に努める。

また、分母部分について、貸金業資本家は貨幣の借り入れ需要等を考慮して、貸付用貨幣資本と資本家活動用資本の両者の割合を調節する。たとえば、借り入れ需要が旺盛な場合は貸付用貨幣資本を増大させるし、そうでない場合は広告宣伝等のために資本家活動用資本を増大させる等である。

更に、分子については、貸金業資本家は、利子率の引き上げや貸付高の増加等によって利子収入額の増大を図りつつ、良質な人手および資材の安価な調達とその使用上の節約等によって費用額の縮小を行なう一方、貸付期間の短縮によって貸付用貨幣資本の年回転数の増大に努めるのであり、こうして、年利潤率の分子の増大を企図するのである。

最後の投下対象の選択活動については、貸金業資本家は年利潤率を最大化するために貨幣貸付を投下対象に選択したわけであるが、場合によって有利とみれば、商品売買や商品生産に投下対象を転換することもある。

この転換の仕方は、貸金業資本の性質を確定することと共に、貸金業資本論の他の一つの重要な課題であるので、節を改めて考察しよう。

(8) 貸金業資本から売買業資本への転換

資本家は貨幣ないしその価値の増殖を目的として貨幣を投下するのであるが、場合によっては、ある投下対象から他の投下対象への転換を行なう。すなわち転業を自由に行なうわけであり、それは資本のもつてゐる本来的な性質である。

資本の具体的形式を貸金業資本、売買業資本、生産業資本の三つに代表させて考察するならば、貸金業資本は売買業資本または生産業資本へ転換を行なうことになる。

この場合、売買業資本と生産業資本のどちらへの転換が優先するのかは理論的に確定できないと考えられる。貸金業資本家は、価値増殖を唯一の目的として時々の判断によって、有利な方へ転換を実行するのであり、そこに転換の優先順位があらかじめ存在するわけではないからである。

そこで、まず便宜的に、貸金業資本から売買業資本への転換の場合から考察してみよう。

貸金業資本家は貨幣の貸付に際して借り手の返済能力等について可能な限りの信用調査を行なうのであるが、時によっては借り手の債務不履行が発生する。その場合、貸金業資本家は貸付に際して設定しておいた担保物を接収し、それを商品として販売することになる。その担保物は動産または不動産からなるが、いずれにしろ、貸金業資本家はそれらを出来るだけ高い価格で販売し、債務不履行による損失を補填しなければならない。

この段階では、まだ貸金業資本は売買業資本へ転換したわけではない。それは接収した担保物を商品として販売し貸し倒れによる損失を補填するだけのことであり、貸金業資本の業務の一環である。ただ、貸金業資本家は債務不履行による担保物の接収とその販売を通じて商品についての知識、販売のやり方、販売先等の事情に精通するようになり、そのことによって売買業に進出する足掛かりを獲得することになる。

この売買業への転換は、貸金業資本家が接収担保物の販売ではなく、積極的に商品を仕入れ転売することによって実現する。すなわち、貸金業資本家が接収担保物の販売を通じて獲得した情報や知識によって売れ行きの良い商品を見出し、それを仕入れ転売するわけである。これは売買業であり、ここにおいて貸金業資本から売買業資本への転換が実現することになる。

勿論、全ての貸金業資本が売買業資本へ転換するわけではない。この転換には実物の側面においても資本家の内面においても整われるべき条件が存在する。

実物の側面では、この転換にあたって、まず、貸金業資本家は売れそうな商品を見つければならず、その商品は貸金業資本家の将来を託すに足るものでなければならない。

また、貸金業資本家は売買業のために資本を用意できなければならぬ。それは貸金業資本の資本部分と利潤積立分から支弁されることが考えられる。その資本部分は貸付用貨幣資本と資本家活動用資本から成るが、これらにおける固定資本の償却貨幣積立分と流動資本の既回収貨幣分が売買業への投資に充当される一方、それらの資本の未回収貨幣分は回収され次第、順次投下されることになる。利潤積立金は貸金業に拘束されていない、自由な貨幣として、貸金業資本に多かれ少なかれ残存する未回収部分を補い、売買業への投資を実現するために大いに役立つことになる。

更に、資本家の内面では、売買業への転換にあたって、貸金業資本家には、この転換によって資本を喪失する危険を負担する覚悟がなければならない。その覚悟の有る者だけが売買業資本への転換を行なうことができる。

また、貸金業資本家には、売買業を成功させるための強い意志がなければならない。従来の貸金業に加えて、あるいは貸金業から離れて売買業を運営し価値増殖の目的を達成して行くためには並々ならぬ確固とした意志が必要であることは明らかである。

こうした条件を充足できるのは一部の貸金業資本家であり、彼らが売買業への転換を価値増殖に有利であると判断した時、それは実行されるのである。

貸金業資本 G … G'

こうして、貸金業資本の売買業資本への転換は、貸金業資本家が積極的に商品を仕入れ転売することによって実現するのであるが、それは業種についていえば貸金業から売買業への転換、すなわち転業である。この転業には、一般に、兼業の場合と専業の場合とがある。前者は資本家が二つの投下対象で価値の増殖を行なう場合であり、後者は資本家が転換した投下対象でのみ価値の増殖を行なう場合である。資本家はこの兼業と専業のどちらかを自由に選択することになる。

したがって、この貸金業資本から売買業資本への転換も、兼業の場合と専業の場合のどちらかが選択されることになる。まず、貸金業資本家が貸金業に加えて売買業において価値の増殖を行なう場合は、兼業という形となる。また、貸金業資本家が貸金業を止めて売買業に専念する場合は専業ということになる。兼業を採用するか、専業を採用するか、それは貸金業資本家の、価値増殖増大を基準とする判断にかかるわけであるが、いずれにせよ、どちらかの形で貸金業資本から売買業資本への転換は行なわれることになる。

(9) 貸金業資本から生産業資本への転換

次に、貸金業資本から生産業資本への転換の仕方を考察してみよう。

その転換が行なわれるためには次の条件が必要であると考えられる。

最初の二つは実物の側面における条件である。

まず、その一つ目の条件は、売れ行きの良い商品を貸金業資本家が発見できることである。貸金業資本家が生産業に進出するためには、供給不足によって、あるいは新登場によって、その順調な売れ行きが現在も将来も継続することが見込める商品を貸金業資本家が発見できることが必要である。そのような商品を発見することについては、接収した担保物の販売の過程で貸金業資本家が身につけた、商品や販売に関する情報や知識が役立つことになる。

また、その二つ目の条件は、貸金業資本において資本の貨幣回収と利潤の積立が相当に進行していることである。これらが生産業資本への転換に利用されるからである。

前者については、貸付用貨幣資本と資本家活動用資本において、固定資本の償却が相当に進捗し、また流動資本の貨幣回収もかなり進んでおり、更にそれらの未回収部分も回収の見通しが立っていることが必要である。これらが生産業資本への転換に利用されるからである。

後者については、利潤積立金は貸金業に拘束されていないために自由な貨幣として存在するので、生産業への投資に自由に活用することが可能である。貸金業資本には多かれ少なかれ未回収部分が残存しているであろうから、それを補うためにも利潤積立金が大いに必要となるわけである。

更に、貸金業資本から生産業資本への転換が行なわれるためには、資本家の内面において次の条件が充たさなければならない。

その一つ目の条件は、貸金業資本家が価値増殖の失敗による資本喪失の危険を承知しており、その損失を引き受ける用意がその資本家にあるということである。

その二つ目の条件は、売れ行きの見込まれる商品の生産を担当する自信と意志が貸金業資本家に存在することである。貸金業資本家にとって、生産業は貸金業や担保物売買業とは異なった新たな領域であり、そこでは、商品生産を担当する能力にたいする強い自信が必要であり、また商品生産によって必ず価値増殖を達成するという強固な意志が求められるのである。

以上の条件が整うならば、その貸金業資本家は労働力商品と生産手段商品を購入し、その消費によって生産した商品を販売する事業、すなわち生産業に転換することが考えられる。貸金業資本家は自分の能力を信じ積極的な意志をもって、資本の貨幣回収分と利潤積立金を、その順調な売れ行きが期待できる商品の生産のために投下するわけである。

さて、前節で述べたように、資本家は、他の業種に転換する場合、兼業と専業のどちらかを自由に選んで価値の増殖を行なうのであるから、この貸金業資本から生産業資本への転換においても、兼業と専業の二つの形が存在することになる。

貸金業資本家が貸金業と共に生産業を行なう場合は、兼業という形で貸金業資本から生産業資本への転換が行なわれる。また、貸金業資本家が貸金業から離れて生産業だけを行なう場合は専業となり、この形で貸金業資本から生産業資本への転換が行なわれることになる。

こうして、前節と当節において貸金業資本が売買業資本、生産業資本に転換する仕方を明らかにしてきたわけであるが、次の二つの節では、貸金業資本によって資本の具体的形式論を開始する理由について考察することにしよう。

(10) 貸金業資本から資本の具体的形式論を開始する理由 —— 前半

資本の具体的形式論は資本の一般的定式論を基礎にそれに引き続いて展開されるわけであるが、既に述べたように、その課題は、貸金業資本、売買業資本、生産業資本の各々の性質を確定することと共に、三つの間の自由な転業の仕方を明らかにすることであると考えられる。

前者の課題に関していえば、資本家は、価値の増殖活動を始める場合、貸金業、売買業、生産業の三つのうち何を選択するかは全く自由である。資本家は価値の増殖あるいは期間利潤率の最大化を実現できればよいのであり、増殖目的での貨幣の最初の投下対象は何かに特定されているわけではない。

また、後者の課題についていえば、資本家にとって、貸金業、売買業、生産業の三つの間の転業は全く自由であり、こうした自由な転業は資本の本性であるというわけである。

したがって、この自由な投資転業論においては、貸金業資本、売買業資本、生産業資本の

貸金業資本 $G \cdots G'$

三つのうち、どれをもって資本の具体的形式論を開始するのかを特定することは困難であると考えられる。言い換えれば、資本の具体的形式論はこれから開始されても構わぬことになる。

そして、上に述べた、資本の具体的形式論の二つの課題が果たされるならば、三つの形式はこれから説き起こされても、結果は三つの形式の展開と、その三つの間の自由な転業の仕方の展開という同じものになると考へられる。

しかし、この資本の具体的形式論も他の理論と同様に何らかの特定されたものをもって開始されなくてはならない。したがつて、ある特定の形式をもって資本の具体的形式論を開始する理由は、この自由な投資転業論とは別に明らかにされなければならないと考えられる。

以上の問題にたいして、本稿は貸金業資本をもって資本の具体的形式論を開始し、その性質を確定すると共に、その売買業資本への転換と生産業資本への転換の仕方を明らかにしてきたのであるから、ここで貸金業資本をもって資本の具体的形式論を開始した理由について踏み込んで考察することにする。

まず、資本の一般的定式論は、資本家が何らかの対象を自由に選択して価値増殖活動を行なうことを考察対象とするものであり、そこでは何かの業種が投資対象として特定されているわけではない。それだからこそ、資本の一般的定式 $G - G'$ において、あらゆる資本に共通な、その一般的性質を明らかにすることができるるのである。

この資本の一般的定式論を基礎にして展開される資本の具体的形式論は、資本家が特定の投資対象、言い換えれば、特定の業種を選択して価値増殖活動を行なうことを考察対象とするものであるが、資本は特定の業種を選択したがために、その業種によって特有の性質を与えられる。

その性質は様々に存在するであろうが、たとえば、第5節で述べた、資本における価値増殖の機会もそうである。その機会は貸金業資本においては貸付による貨幣投下時に集約されて存在し、売買業資本では商品の仕入による貨幣投下時と転売による貨幣回収時に並立して存在するのであり、生産業資本では商品購買による貨幣投下時、商品生産による投下から回収までの間、商品販売による貨幣回収時に鼎立して存在するのであった。

このように資本の価値増殖の機会はその業種によって異なる。それは、資本家が自分に関心のある特定の業種を自由に選択した結果、生じたことである。この選択によって、資本は特定の業種によって特有の性質を与えられ、それぞれの資本の具体的形態を展開するのである。

貸金業資本に注目すると、この貸金業という特定の業種は、上の価値増殖の機会の他に、資本の引き揚げの容易性という特有の性質を資本に刻印する。すなわち、貸金業資本は、他の資本の具体的形態と比較して、その業種から資本を引き揚げる場合、その困難性が最も少ない、言い換えれば、引き揚げが最も容易であるという性質をもっていると考えられる。

この資本の引き揚げの容易性は、貸金業資本から資本の具体的形式論を開始したこととの関係でいえば、その開始の理由の一つに該当する。本稿はこの性質を理由の一つとして貸金業資本から資本の具体的形式論を開始したわけである。

そこで、次節では、貸金業資本において、資本の引き揚げの容易性を含む、その特質を検討し、それらが貸金業資本をもって資本の具体的形式論を開始した理由であることを更に究明することにしよう。

(11) 貸金業資本から資本の具体的形式論を開始する理由 —— 後半

資本の引き揚げの容易性とは、資本家が資本を貨幣の形態で全額回収し特定の業種から引き揚げることを容易に行なうことができる性質のことである。それは、特定の業種を選択する時、資本家にとって大きな関心事となる。もし、資本の引き揚げの容易性が小さいならば、その業種から資本を引き揚げること、したがって他の業種に資本を移転することは難しくなるからである。

この資本の引き揚げの容易性は貸金業資本においては売買業資本、生産業資本と比べて最も大きく、したがって、その引き揚げは最も容易に行なわれる考え方である。何故ならば、貸金業資本における価値の大きな部分は貸付用等の貨幣と共に貸付債権の形態をとっているからである。

貸金業資本における価値は貸付用等の貨幣、貸付債権、接収担保物、店舗、事務用備品、営業用車輌等の形態をとっているが、店舗、事務用備品、営業用車輌等は多かれ少なかれ売買業資本、生産業資本にも共通に存在するのでこれを度外視すると、貸金業資本における価値の形態では貸付用等の貨幣の他に貸付債権が大きな比重を占める。

この貸付債権は債務不履行がなければ一定期間後に返済によって利子と共に貨幣の形態で還流する。このように、貸付債権が一定期間後に利子を伴って貨幣化されるために、貸金業資本においては貸付債権の形態をとった価値はその貨幣化の時期、期間、大きさを確定化していることになり、そのことによって、資本の引き揚げも容易となっていると考えるわけである。

ところで、貸金業資本は貸付用等の貨幣、貸付債権の他に接収担保物を価値の存在形態として保有し、その商品としての販売による資本の回収が急がれるわけであるが、その接収担保物価値の資本価値総体に占める割合はそれ程大きくなないと考えられる。というのは、貸金業資本の一定期間における貸付額にたいする債務不履行額の割合は通常は小さいと考えられるからである。

それにたいして、売買業資本は仕入れ用等の貨幣の他に商品在庫形態での価値が大きな割合を占めている。この商品在庫の販売は購買に依存するために受動的であって、そのためには

貸金業資本 G … G'

貨幣形態での資本の回収は時期も期間も大きさも不確定となり、その点で資本の回収は難しい側面を有すると考えられる。場合によっては在庫商品の投げ売り、叩き売りを余儀なくされることもある。

また、生産業資本においては、価値は貨幣の他に生産手段、商品在庫の形態で存在するために、この資本家は商品在庫の販売に加えて生産手段の処理という厄介な問題を抱えることになる。生産業資本家は、資本の引き揚げにあたって、生産手段を使用しきるか、販売するか、廃棄するか等によって処分しなければならないが、その貨幣化は容易ではなく、その意味で資本の回収も売買業資本以上に難しくなると考えられる。何故ならば、生産手段は、廃棄するには惜しく、使用して償却するには時間なく、販売するには買い叩かれる恐れありで、その処理は困難を極めるからである。特にその残存資本価値が大きい場合には、より一層難しくなるわけである。

こうして、貸金業資本においては、他の資本の具体的形式に比較して、資本の引き揚げは最も困難が少なく容易となっていると考えられる。

そして、このように貸金業資本において資本の引き揚げが最も容易であるとするならば、そのことは、他の資本の具体的形式と比較して、転業の困難性が最も小さい、言い換えれば、転業が最も容易であるという性質をもっていると考えられる。特定の業種から容易にしたがって素早く資本を引き揚げることのできた資本家だけが容易にしたがって迅速に他の業種へ転換することができるわけである。

更にまた、このように貸金業資本においては資本の引き揚げが容易にでき、そのため転業も容易にできるということであれば、その点において資本家はそもそも貸金業に投資がし易いと考えられる。貸金業資本では、資本の引き揚げも転業も容易でありその困難性が少ないために、資本家が貸金業に投資する時、それについての心配は他の業種に投資する場合に比べて小さく、その限りでは貸金業への投資は行ない易いというわけである。

この資本における引き揚げの容易性、転業の容易性、投資の容易性は、貸金業という特定の業種が資本に刻印した特有の性質であるが、この三つの特質は、本稿が貸金業資本から資本の具体的形式論を開始した理由に該当する。すなわち、貸金業資本は資本の引き揚げが容易であり、そのために転業もし易く、したがって投資も行ない易いという特質に基づいて、本稿は貸金業資本を資本の具体的形式論の冒頭に置いてその考察を開始し、貸金業資本の性質を確定すると共に、その売買業資本への転換と生産業資本への転換の仕方を明らかにしたわけである。

(12) 結語

本稿は第1節から第7節にかけて貸金業資本の性質を確定し、第8節と第9節において貸

金業資本が売買業資本、生産業資本に転換する仕方を明らかにしてきた。それは、本稿の冒頭で述べた、資本の具体的形式論の二つの課題を貸金業資本において明らかにしたものであった。

この二つの課題とは、貸金業資本、売買業資本、生産業資本の性質を確定すること、この三つの間の自由な転業の仕方を明らかにすることであると考えられた。これは、貸金業資本、売買業資本、生産業資本の三つを資本の具体的形式の代表とするなら、資本家にとって、貸金業、売買業、生産業への投資は全く自由であり、それら三つの間の転業も全く自由であって、こうした自由な投資と自由な転業は資本の本性であるという考え方に基づいていた。

この資本の具体的形式論は、資本の一般的定式論を基礎にそれに継続して展開されるのであるが、後者は資本の一般的定式 $G - G'$ においてあらゆる資本に共通な、その一般的性質を明らかにするのにたいして、前者は資本家が特定の業種を選択して価値増殖活動を行なうことを明らかにするものであった。

そして、このように資本家が自己の関心にしたがって特定の業種を選択し、それに投資することは、資本にその業種に特有の性質を与えることになった。それは、貸金業資本においては、資本の引き揚げが容易であり、そのことによって転業も、そしてそもそも投資も容易に行ないうるという特質であって、これらは貸金業という特定の業種によって資本に与えられた特有の性質であると考えられた。

この資本の引き揚げの容易性、転業の容易性、投資の容易性という三つの特質に基づいて、本稿は貸金業資本を資本の具体的形式論の冒頭に位置づけたのであり、貸金業資本におけるこの三つの特質は、貸金業資本をもって資本の具体的形式論を開始する理由に該当すると考えたのである。

注

- 1) この資本形式論の三部構成については、小島①を参照されたい。
- 2) 資本の一般的定式 $G - G'$ の形式については、小島②を参照されたい。
- 3) 資本の一般的定式 $G - G'$ の内容と性質については、小島①を参照されたい。

参考・引用文献

- ① 小島 寛「資本の一般的定式論の展開」『東京経大学会誌』第 237 号 2004 年 1 月
- ② 小島 寛「資本の一般的定式について」『東京経大学会誌』第 160 号 1989 年 3 月

付記：本稿作成にあたっては 2004 年度東京経済大学個人研究助成費（A）を交付された。